

○経済産業省告示第249号

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和四十八年法律第百十七号）第五条の三第二項の規定に基づき、同条第一項の届出に係る平成十八年度の製造数量及び輸入数量を合計した数量を次のとおり公表する。

平成19年10月4日

経済産業大臣 甘利 明

通し番号	化学物質の名称	製造数量及び 輸入数量を合 計した数量 (単位 トン)
3	シクロドデカー1, 5, 9-トリエン	345
5	1, 2, 5, 6, 9, 10-ヘキサブロモシクロドデカン	3,901
11	ポリブロモビフェニル（臭素数が2から5のものに限る。）	1
12	ジペンテンダイマー又はその水素添加物	2
14	2, 6-ジ-tert-ブチル-4-フェニルフェノール	2
15	ジイソプロピルナフタレン	774
18	2, 4-ジ-tert-ブチル-6-(5-クロロ-2H-1, 2, 3-ベンゾトリアゾール-2-イル)フェノール	549
19	塩素化パラフィン（C11、塩素数7～12）	24
21	水素化テルフェニル	373
22	ジベンジルトルエン	905
24	N, N-ジシクロヘキシル-1, 3-ベンゾチアゾール-2-スルフェンアミド	3,383
25	2-(2H-1, 2, 3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-6-sec-ブチル-4-tert-ブチルフェノール	2
28	2, 2', 6, 6'-テトラ-tert-ブチル-4, 4'-メチレンジフェノール	187

